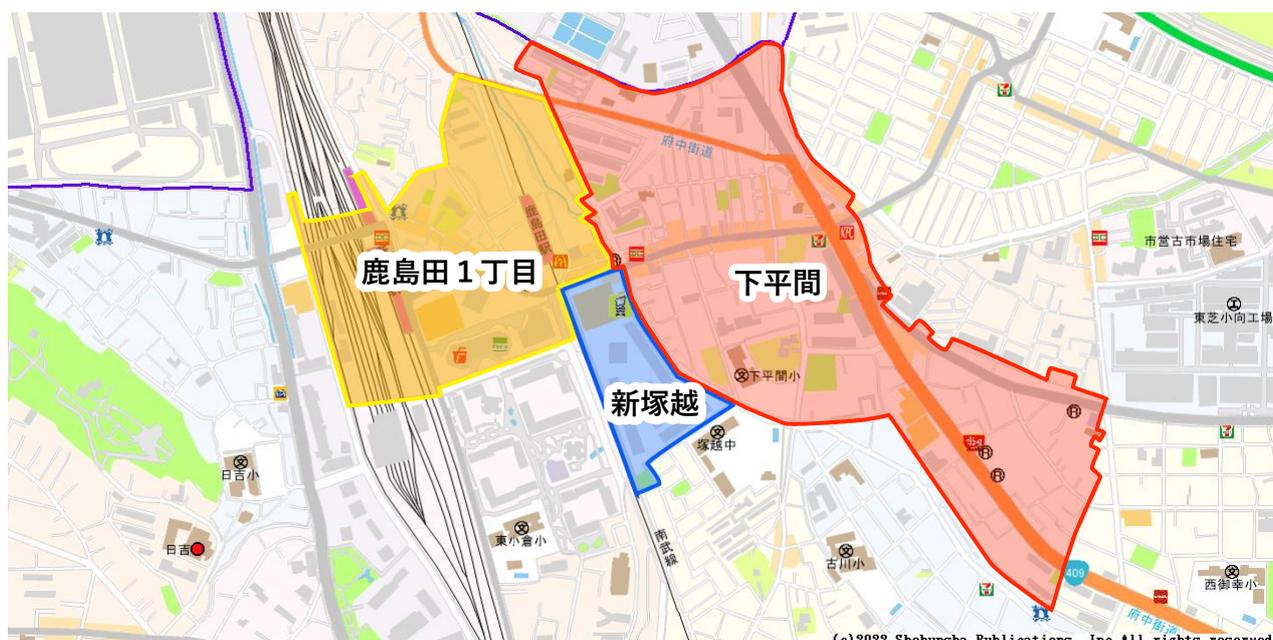


令和7自転車指導啓発重点地区

【幸警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

鹿島田1丁目・下平間・新塚越

【選定理由】

- ・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、歩道通行や右側通行、踏切関連違反をする自転車が多い。
- ・ 歩道は自転車で行ける区間もあるが、歩行者がいても徐行しない自転車が多い。

自転車関係事故が13件（令和6年中）

鹿島田1丁目・下平間・新塚越で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 右側通行
- 携帯電話等を使用しながらの運転
- 踏切関連違反



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けたりしなければならぬときは一時停止をしましょう。
- 2 車道が原則、歩道は例外！
右側通行は他の車両、自転車と正面衝突の危険があり迷惑です。絶対にやめましょう。
- 3 ながらスマホは危険！
片手運転になり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 4 踏切の通行方法
踏切の手前では、一時停止をし、安全を確かめなければなりません。踏切は押して渡るようにしましょう。